

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6 月28日

**【会社名】** 綜研化学株式会社

**【英訳名】** Soken Chemical & Engineering Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 逢坂紀行

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区高田三丁目29番5号

**【電話番号】** (03)3983 3171(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 滝澤清隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区高田三丁目29番5号

**【電話番号】** (03)3983 3171(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部長 滝澤清隆

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき35円 総額 290,021,130円  
効力発生日  
平成25年6月27日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 600,000,000円  
増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 600,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役及び社外監査役について、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第27条（社外取締役との責任限定契約）及び第35条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。  
上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行なうものであります。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中島 幹、逢坂 紀行、池田 裕治、御手洗 寿雄、佐藤 雅裕及び福田 純一郎を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、阿部 英紀及び荒井 寿光を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	53,680	30	0	(注) 1	可決 (88.25)
第2号議案 定款一部変更の件	53,664	46	0	(注) 2	可決 (88.23)
第3号議案 取締役6名選任の件					
中島 幹	50,627	1,903	1,180		可決 (83.23)
逢坂 紀行	50,816	1,714	1,180		可決 (83.54)
池田 裕治	51,527	1,003	1,180	(注) 3	可決 (84.71)
御手洗 寿雄	51,528	1,002	1,180		可決 (84.71)
佐藤 雅裕	51,509	1,021	1,180		可決 (84.68)
福田 純一郎	51,506	1,024	1,180		可決 (84.68)
第4号議案 監査役2名選任の件					
阿部 英紀	52,366	156	1,180	(注) 3	可決 (86.09)
荒井 寿光	43,416	9,106	1,180		可決 (71.38)

- (注) 1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と、当日出席の一部の株主から各議案の賛否について確認できたものの集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算いたしておりません。

以上